

## はじめに

福岡市保健環境研究所は市民の健康と生活環境を守るため、環境の保全や公衆衛生にかかわる試験検査、調査研究を行っております。大気や水の保全、食の安全性、食中毒や感染症の特定など、市民生活に密着した環境や公衆衛生上の諸問題に積極的に対処するため、高度な技術、機器を駆使し、科学的データを提供することにより、環境、衛生行政を円滑に推進する上で重要な役割を担っています。

平成17年度、環境関連では「アスベストの災害」が労働災害から公害にまで広がりを見せ、吹きつけ建材のアスベスト含有試験・検査に追われた1年でした。

食品衛生関連では食品衛生法の改正により、残留するすべての農薬と動物用医薬品及び飼料添加物が規制の対象となるポジティブリスト制度が導入されたことに伴う機器整備などの準備、対応に忙しい年でもありました。

公衆衛生関連では高病原性鳥インフルエンザがアジア、ヨーロッパの地球規模で広がり、新興感染症の脅威が日々増しています。

また、健康危機管理の重要性が認識されるようになり、健康や環境危機の原因物質を迅速かつ的確に同定することが研究所の重要な使命ともなってきましたが、現在の研究所の体制は万全であるとは言えません。

地方自治体の逼迫した財政状況の中で平常業務を確実に遂行しつつ、常に専門的な情報収集、分析技術の開発・向上、他の研究機関との連携により機能的、柔軟性のある組織への転換などの課題を抱えるなか、研究員一同、市民生活の安全、健康な生活の維持に寄与できるよう取り組んで参ります。

平成17年度の当研究所の行政検査、調査・研究、研修、広報活動を掲載した年報を作成しましたので、ご一読の上、皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

平成 18 年 9 月

福岡市保健環境研究所  
所長 山崎敏隆